## 令和6年第1回臨時会

# 飯島町議会会議録

令和6年2月8日 開会 令和6年2月8日 閉会

飯島町議会

#### 令和6年第1回飯島町議会臨時会議事日程

令和6年2月8日午後2時00分 開会・開議

- 1 開会 (開議) 宣告
- 1 議事日程の報告
- 1 町長議会招集あいさつ
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 第1号議案 損害賠償の額の決定について
- 日程第5 第2号議案 令和5年度飯島町一般会計補正予算(第8号)
- 日程第6 第3号議案 飯島町道路線の変更に係る専決処分の承認を求めることについて
- 1 町長あいさつ
- 1 閉会宣言

#### ○出席議員(12名)

| 1番  | 伊藤 秀明 | 2番  | 坂井  | 活広 |
|-----|-------|-----|-----|----|
| 3番  | 折山 誠  | 4番  | 坂本  | 紀子 |
| 5番  | 宮脇 寛行 | 6番  | 浜田  | 稔  |
| 7番  | 三浦寿美子 | 8番  | 堀内  | 学  |
| 9番  | 星野 晃伸 | 10番 | 片桐  | 剛  |
| 11番 | 吉川 順平 | 12番 | 久保島 | 巖  |

## ○欠席議員(0名)

## ○説明のため出席した者

| 出席を求めた者              | 委 任 者   |
|----------------------|---|
| 飯島町長 唐澤 隆            | 副 町 長 宮下 寛 大島 朋子 上島 朋子 上島 朋子 企画 政策課長 松村 和夫 住民税務課長 藤木真由美 薩 |
| 飯島町教育委員会<br>教育長 片桐 健 | 教 育 次 長 斉藤 鈴彦   |

○本会議に職務のため出席した者

 議会事務局長
 林
 潤

 議会事務局書記
 松下
 知冬

### 本会議開会

開 会

令和6年2月8日 午後2時00分

事務局長 議 長 御起立をお願いいたします。(一同起立) 礼。(一同礼) 御着席ください。(一同着席) 皆さんこんにちは。ただいまから令和6年第1回飯島町議会臨時会を開会いたします。 議員各位におかれましては、慎重な御審議をいただくとともに、円滑な議事運営に御協

これから本日の会議を開きます。

力をいただきますようお願いいたします。

本日の議事日程についてはお手元に配付のとおりです。

開会に当たり町長からごあいさつをいただきます。

〔唐澤町長登壇〕

町 長

臨時議会召集に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。令和6年1月23日付飯島町告示第2号をもって令和6年第1回飯島町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては足元の悪い中。また御多用中にもかかわらず、全員の皆様の御出席を賜り、心から厚く御礼を申し上げます。

さて、年明けの元日に石川県能登地方を震源として、最大震度7を観測する令和6年能登半島地震が発生いたしました。この地震で能登地方では甚大な被害が発生しました。犠牲になられた方々に哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。また、被災地において御尽力されている方々に敬意を表するとともに、被災地の1日も早い復旧復興をお祈り申し上げる次第でございます。先月の全協でもご報告しましたが、町では輪島市と羽咋市へそれぞれ職員を派遣し、被災地での任務に当たっております。町としましても、今後も継続的な支援を行ってまいりたいと考えております。地震発生から1カ月が経ちますが、断水や停電が続いている地域もまだまだあり、避難所での不便な生活も続いている状況でございます。こうした状況を見ながら、万一飯島町でこのような災害が発生したらどうなるのか。訓練も含め、災害への備えをいっそう強化してまいりたいと思います。

また、今年は暖かく過ごしやすい冬を迎えましたけれども、今週初めには警報が出るほどの大雪に見舞われました。幸いなことに人的被害はございませんでしたが、積雪や道路の凍結により交通に影響が出たところでございます。暖冬と言われておりますけれども、引き続き降雪に対する対策も準備してまいります。

さて、本臨時会に御提案いたします案件は、国の補正予算に対応する事業や喫緊の事業 実施に伴う補正予算案件1件、一般案件2件の計3件でございます。何とぞ慎重な御審議 をいただき、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げまして、議会臨時会召集に当 たりましてのごあいさつといたします。

よろしくお願いいたします。

〔唐澤町長降壇〕

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 122 条の規定により 9 番 星野晃伸議員、1 0 番 片桐剛議員を指名いたします。

議長

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、過日、議会運営委員会において協議いただいており、 議会運営委員長より会期は本日1日限りとすることが適当との協議結果の報告がありました。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は議会運営委員長からの報告のとおりとしたいと思いますが、これに御 異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議 長 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。

議 長 日程第3 諸般の報告を行います。

議長から申し上げます。

最初に、令和5年12月定例会において議決された意見書の処理について報告いたします。

ガザ地区における戦闘停止及び人質の即時解放に向けた取り組みの継続を求める意見書につきましては、1月4日に衆議院議長をはじめ関係機関へ送付いたしましたので、御報告いたします。

次に例月出納検査における結果について報告いたします。

12月、1月における例月出納検査の結果、特に指摘事項はありません。次に、本会議に説明員として出席を求めた方は別紙のとおりであります。次に、町からの報告を求めます。

〔唐澤町長登壇〕

町 長

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、林道の構造物に起因する事故の損害賠償に係る専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告いたします。対象となりました事故は、令和5年7月10日に林道横根山線におきまして設置してあります、横断排水路のグレーチングが通行しようとした軽トラックの車両下部に接触して破損したものでございます。原因は横断排水口のグレーチングが十分に固定されていなかったためでございます。相手方に支払います損害賠償の額を15万円と決定し、12月10日に示談書を取り交わし、相手方への支払いも完了しております。事故後の対応につきましては、直ちに事故の原因となったグレーチングを固定するとともに、必要な箇所についても対応を実施したところでございます。なお、損害賠償額の全額につきましては、町が加入しております、総合賠償補償保険の対象となり、保険会社から町会計への入金処理も完了しております。以上で損害賠償の専決処分の報告といたします。

[唐澤町長降壇]

議 長 以上で諸般の報告を終わります。

議 長 日程第4 第1号議案 損害賠償の額の決定について を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

[唐澤町長登壇]

町 長 第1号議案損害賠償の額の決定について、提案理由の説明を申し上げます。地方自治法 第96条第1項第13号の規定に基づき、損害賠償の額の決定をお願いするものでございます。対象となりました事項は昨年12月9日に諏訪市内におきまして、公務出張中の公用 車が駐車場内での駐車のため、後退中に相手側の車両に接触したものでございます。その 結果、個人の所有の車両に損害を成立させてしまったものでございます。この件につきましては、町の過失割合を100%とし、相手方に支払う損害賠償の額を修理代及び代車代として38万1,766円に決定したものでございます。決定後は支払いをもって示談となります。今後はこのような事故が発生しないよう、再発防止を確認したところでございます。なお、損害賠償額の全額につきましては、町が加入しております、車両保険の対象となり、保険会社から町会計への入金となります。細部につきましては、御質問により担当課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

〔唐澤町長降壇〕

議 長 提案理由の説明がありました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

最初に反対討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議 長 次に賛成討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議 長 他に討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから第1号議案 損害賠償の額の決定についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議 長 異議なしと認めます。したがって、第1号議案は原案のとおり可決されました。

日程第5 第2号議案 令和5年度飯島町一般会計補正予算(第8号) を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

〔唐澤町長登壇〕

町 長

第2号議案令和5年度飯島町一般会計補正予算(第8号)について提案理由の説明を申し上げます。今回の補正は、国の予備費により措置された物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金の増額による低所得者支援や、能登半島地震災害派遣等の経費、ふるさと飯島応援基金の増額に対する補正など、緊急に対応が必要な案件にかかわる補正となります。

補正予算の規模につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,131万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ62億7,543万9,000円とするものでございます。主な歳入の内容としまして、国庫支出金は物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金におよそ4,280万円、ふるさと飯島応援寄附金に1,200万円、ふるさと飯島応援基金繰入金におよそ600万円を計上いたしました。主な歳出の内容としましては住民税非課税世帯等に対する臨時特別交付金におよそ3,100万円、低所得者の子育て世帯への給付金子ども加算としておよそ1,100万円、その他ふるさと飯島応援基金積み立てにおよそ1,200万円、ふるさと納税PR用特産品等経費におよそ600万円、能登半島地震災害派遣の経費におよそ280万円を計上いたしました。その他は緊急性のある当面の事業執行に必要な補正を計上したところでございます。細部につきましては、担当課長からそれぞれ説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御議決を賜りますようお願いいたします。

企画政策課長

補足説明

総務課長

補足説明

住民税務課長

補足説明

健康福祉課長

補足説明

地域創造課長

補足説明

教育次長

補足説明

議長

提案理由の説明がありました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番

浜田議員

非課税世帯への支援、それから子供への支援の内容はわかったんですけれども、同じような支援以前にも行われていたと思うんですけども。そのころに比べてですね、対象の子供の数、及び世帯数の増減はあったのかどうかをお尋ねいたします。

健康福祉課長

今まで同じような対象の世帯に支援を行っているところでございますけれども、やはりその年度年度により多少の違いは当然あろうかと思いますけれども、大きな差があるかどうかちょっと申しわけございません。今の段階では、資料不足となっておりますのでお願いいたします。また、今回の見込みについては、その前回に同様の世帯への支援をしているところの要素も鑑みて、世帯の数の見込みを立てているところでございます。

住民税務課長」すいません補足いたします。子ども加算の方ですけれども、対象児童数が0歳から18 歳までで1,251 人でございますけれども、そのうちの210 人ということで、先ほど健康福 祉課長の方で御説明はさせていただきましたけれども、大きな変動はございません。

議 長 ほかには質疑はありませんか。

6番

浜田議員

B&Gの要請の話というのは初めて聞いたんですけれども、これはその使途についてど んな内容ということが示されているのかと、その結果についての報告はいずれあるので しょうかないのでしょうか。その点をお尋ねいたします。

教育次長

基金の支援の内容についてということで、B&G財団の方より書面で依頼が来ておりま す。その中身については、避難所運営における物資提供や復旧ボランティア活動への応援 ということで、1つ目として災害時に配慮を必要とする方への支援、子供、障がい者、高 齢者、女性など。また2つ目として被災犠牲者とその家族に対する支援。3つ目として災 害対応に当たる行政職員等への後方支援ということでいただいております。この分につい ては、さらに細かい部分についてはお聞きしていないのですが、そういった活動の後、ど ういった内容で支援されたかという部分については、確認をしていきたいと思います。

議 長

ほかに…。

坂本議員

4番

8ページのふるさと納税の返礼品の内容について聞きたいんですけれども、その変化。 今回の予算は出てきておりますが、昨年度のこの時期の状況とそんなに変化がないのか、 増えているのか。そこら辺はどうなんでしょうか。

地域創造課長 件数金額ともに昨年に比べて11月、12月、1月と伸びてきております。それで、返礼品 の品物は1年間通じて同じものを出しておりますので、品物をこちらから増やしたという ことではなくて、寄附をいただく件数と金額が増えたというふうに判断しております。

> この内容に担当の方もいろいろデータを見ているわけですが、本来ですとここまで増え る─例年で言うと─昨年度で言いますと 12 月で 1,800 万円程度だったのが、今年は 2,500 万円ということで、実績が大分伸びておりまして、1月につきましても 110 万くらいが 290 万くらいということで増えておりますので、予測外ということで補正をさせていただくよ うにお願いしているところでございます。

6番

浜田議員

ここではですね、ふるさと納税に関連する経費についての増額補正はあるんですけども、 それだけ伸びるとそれに対応する人件費の部分が増えるんじゃないかと思うんですけれど も、この辺をどういうふうに考えているんでしょうか。

地域創造課長 人件費の方は増額補正は考えていなくて、今現在いる人員の中で回しているということで ございます。それで、ワンストップの関係の事務がだいぶ楽になりまして、昨年よりもペー パーレスになりましたので、負担はすごく減っている。ということで、昨年までは係を超 えてかなりの職員みんなでやって一私もやりましたけれども一こなしてきたのが今年につ いては係内で終わるということですので、人件費の補正までは必要ないかなというふうに 思っております。

浜田議員に申し上げます。 3回になりましたので、御承知ください。 ほかに質問がありますか。

9番

星野議員

この物価高騰におきまして、返礼品の内容の質が落ちるとか、量が減るとかっていうも のに関しては、その点はいかがなんでしょうか。

地域創造課長

こちらで判断するのに、物価高騰に伴う返礼品の質が落ちるということは確認しておりません。今まで同等の品質のものが返礼品としてお送りできているというふうに判断しております。

9番

星野議員

ということは返礼品をつくられている方たちには負担はかかっていないということでよろしいんでしょうか。

地域創造課長

一応金額につきましては、年度ごと見直しという形ですので、中には大変ちょっと頑張っていただいている方もいらっしゃるのかなと思いますが、ネット等で値上げはしてございませんので、何とか頑張っていただいているということで。またこの4月からは返礼品の品、それから金額が変わってまいりますので、今ちょうど出店者というか、返礼品を対応いただける皆さんに連絡をしているところでございます。なので、今後若干、例えば今まで1万円で3,000円のものを貰えたのが1万円で2,500円。また1万1000円で3,000円とか、そういう返礼品の動きは出てくるのかなというふうに思っております。ほかに…。

議長

2番

坂井議員

10 ページの 2112 に住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金についてなんですけれども、この件も含めてもこれ以外にも住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金というのを何回か行われていたと思うんですけれども、この支給を判断するに当たって、住民税非課税であれば支給されるということなんでしょうか。要するに、資産要件というのは求められていないのか。例えば、資産が 1,000 万 2,000 万あっても、住民税が非課税であれば給付される。そういう仕組みになっているのかお答えください。

健康福祉課長

こちらの方は税の情報から非課税世帯というような条件で給付をいたしております。なお、さらに細かい条件なんですけれども。非課税世帯の方たちが全て課税されている方の扶養に入られている方については除かれるというような要件は入っておりますが、全て税の方の情報から対象者を算出している状況でございます。

2番

坂井議員

ちょっと回答がわからなかったんですけども、例えば資産として預貯金を1,000万とか2,000万とか持ってる。そういった人は除くとか、そういう要件があるのかという質問です。

健康福祉課長

副町長

申しわけございません。資産があっても、その条件には当てはまってはおりません。 資産関係なく非課税であれば支給すると。そういうことでございますので、よろしくお 願いいたします。

議長

ほかに…。

4番

坂本議員

ちょっと戻りますが、ふるさと納税なんですけれど。昨年度と今年度を比較した形の中で今課長答弁ありましたが、ここ数年の傾向としては増えつつあるという認識の解釈。コロナ禍からの状況で増えつつあるというふうに思っていいんでしょうか。

地域創造課長

ここ数年の動きを見ておりますと、だんだんに増えてきております。来年度の新年度予算につきましても、今年度よりも若干多く見たいなというふうに担当は思って予算編成を しております。

議長

ほかには…。

10番

片桐議員

8ページの1114 災害支援費ですけれども、先ほどの説明の中で回数3回派遣というような話だったかなと思うんですけれども。これ実際、何人で何日間というような形のことが答えれればと思いますのが1件。あと、支援ということで長期化が見込まれるわけですけれども、今後も補正という可能性があるのかお聞かせください。

副町長

現段階で3人が1週間、2人が約1週間ぐらいの予定で、要請が来ただけで大体3回程度。今のところ確実にわかってる部分を補正したところでございまして、今後も多分あると思います。なので、令和5年度の補正でやるか、長期化すれば令和6年度でまた盛ると。こういう格好になってくると思いますので、よろしくお願いいたします。

議長

ほかにはありますか。 ――ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

最初に反対討論はありますか。

「「なし」と呼ぶ者あり〕

議長

次に賛成討論はありませんか。

4番

坂本議員

賛成の立場で討論いたします。能登の地震の災害派遣などですね。近隣の県が頑張って 能登を支援するっていう姿勢はとても大事だと思いますので、ぜひ行った方々頑張ってき ていただきたいと思います。そういう言った意味も込めて賛成といたします。

議長

他に討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから第2号議案 令和5年度飯島町一般会計補正予算(第8号)を採決いたします。 お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長

異議なしと認めます。したがって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

日程第6 第3号議案 飯島町道路線の変更に係る専決処分の承認を求めることについ

を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

[宮下副町長登壇]

副町長

第3号議案飯島町道路線の変更に係る専決処分の承認を求めることについて提案理由の 説明を申し上げます。本件につきましては、町道丸山線の道路改良工事に伴い、道路区画 区域が変更となったため、道路法第10条第3項の規定により路線の変更をお願いするもの でございます。

12月の議会全員協議会でご説明させていただいたとおり、地元からの要望もあり、工 事完了後すぐに共用開始をする必要があったため、地方自治法第179条第1項の規定によ り12月28日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により、本議会におい て報告し承認を求めるものでございます。

細部につきましては、御質問により担当課長から説明申し上げますので、よろしく御審 議の上御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔宮下副町長降壇〕

議 長 提案理由の説明がありました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

4番

坂本議員

この地図を見ますと実線のところと点々と結構太字でなっていますが、これは将来的に ―今日の議案とはちょっと違うので聞いてもいいんでしょうか。―この点々を拡幅すると いうか、そういう可能性はあるんですか。

建設水道課長

本日御提案させていただいたのは、この実線の部分の町道の変更に係る承認でございま して、以降の南側に進んでいます点線につきましては、作成の計画があるということで、 点線表示と今回はなっているということでございます。

議 長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議 長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから第3号議案 飯島町道路線の変更に係る専決処分の承認を求めることについ てを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議 長 異議なしと認めます。したがって、第3号議案は原案のとおり承認することに決定いた

しました。

議 長 以上で本日の日程は全部終了いたしましたので、町長から議会閉会のごあいさつをいた だきます。

[唐澤町長登壇]

町 長 議会臨時会の閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。本日御提案申し上げました 補正予算案件1件、一般案件2件につきましては、議員の皆様方の慎重な御審議を賜り、 原案通り可決いただきました。誠にありがとうございました。心から御礼を申し上げる次 第でございます。

現在、令和6年度の予算編成中でございます。私が町長に就任して初めて編成する予算であります。引き続き厳しい財政状況には変わりありませんけれども、公約に掲げました施策を取り入れながら、第6次総合計画に沿った事業の実施に向けた予算編成をしてまいる所存でございます。3月初旬には、新年度予算を中心に御審議いただきます。3月定例会も予定されております。よろしくお願いいたします。

議員各位におかれましては、今後のいっそうの御協力をお願い申し上げますとともに、 立春を迎えたとはいえ、まだまだ寒い日が続きます。健康には十分御留意いただき、御活 躍を心からお祈り申し上げます。以上をもちまして、第1回議会臨時会の閉会に当たりま してのごあいさつといたします。本日は誠にありがとうございました。

#### [唐澤町長降壇]

議 長 以上で令和6年第1回飯島町議会臨時会を閉会といたします。

御苦労さまでございました。

事務局長 御起立をお願いいたします。(一同起立)礼。(一同礼「お疲れさまでした」)

閉 会 午後2時46分

上記の議事録は事務局長 林潤の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

飯島町議会議長

署名議員

署名議員